

【訂正情報】

商品コード：110-4994

改訂2版 介護口腔ケア推進士試験公式テキスト

◎本書の記述において下記のような誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

【2016年11月22日現在】

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
↓ 本文				
1	p201	6 介護保全制度のしくみ 13行目～	介護保険施行後は、要介護認定で介護が必要と判断を受けた人は、所得にかかわらず1割の負担でサービス利用が可能になりました。	介護保険法は3年ごとに改訂が行われます。それまで、要介護認定を受けた人の自己負担割合は一律1割負担でしたが、平成27年8月の改訂で、一定以上の所得がある利用者については2割に引き上げられました。